

事業計画書

2017（平成 29）年度

社会福祉法人 愛 光

社会福祉法人 愛 光

2017（平成 29）年度 事業計画書

目 次

I. 2017（平成 29）年度法人事業基本計画

I-1. 基本方針	1
I-2. 法人経営目標	1
I-3. 経営事業	3
I-4. 組織計画	6
I-5. 要員計画	9
I-6. 業績目標	11
I-7. 研修計画	12
I-8. BCP(事業継続計画)活動計画	13
I-9. 健康管理年間計画	13

II. 本部事業計画

II-1. 総務部	15
-----------------	----

III. 各事業部事業計画

III-1. 障害者支援事業部

III-1-1 ルミエール（障害者支援施設）	17
III-1-2 めいわ（障害者支援施設）	21
III-1-3 リホープ（障害者支援施設）	27
III-1-4 日中活動（障害者支援施設）	31
III-1-5 佐倉市よもぎの園（就労継続支援B型）	34
III-1-6 ワークショップかぶらぎ(就労継続支援B型・自立訓練)	38
III-1-7 ジョーの家（共同生活援助）	42

III-2. 高齢者福祉事業部

III-2-1 高齢者ケアセンターはちす苑	45
-----------------------------	----

III-3. 地域福祉事業部

III-3-1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所	52
III-3-2 佐倉市南部地域包括支援センター（地域包括支援センター）	56
III-3-3 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト（相談支援事業）	59
III-3-4 佐倉市南部地域福祉センター	62

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

— 社会の一隅を照らす実践、地域への貢献 —
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

<サービス利用者のために>

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取組み
- 相談・提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで
地域包括的で総合的なサービスの展開

<地域福祉の推進のために>

- 地域の福祉ニーズに対応する事業の開発と展開
- 福祉文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

<人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために>

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

<信頼される法人経営とサービスのために>

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

期待する職員像

- 鋭い人権感覚 ■ 他者の痛みを共感できる感性を
- 豊かな問題意識 ■ 社会変革的視点からの実践志向
- 自立型行動 ■ 専門職としての自覚と誇りをもった行動
- 成果志向 ■ 目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
- 顧客志向 ■ 対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
- チャレンジ志向 ■ 常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
- チームワーク重視 ■ 専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

I . 2017（平成 29）年度法人事業基本計画

I. 2017（平成29）年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

変わる、変える、あなたの力で

社会福祉法人制度改革によって、法人内組織体制が変わります。これからの社会福祉法人は、自立、自己責任がますます求められ、地域から信頼される法人経営を築くことが期待されています。変化には、あなたの力が必要です。職場、慣習、そして自分自身を変えましょう。

I-2 法人経営目標

(1) 業績見込み（法人合算／単位：千円）

	事業活動収入
2017年度	1,854,979
前年度実績	1,972,786
比較	-117,807

*「前年度実績」は前年度第3次補正予算額

(2) 中期経営計画 2017（平成29）年～2019（平成31）年

分類	重点項目	実施計画	内容等
顧客の視点	地域ニーズへの対応	福祉ニーズ調査（高齢・保育・グループホーム・生活介護事業等）	情報収集と事業化可否（H29年検討30年推進）
	「我が事・丸ごと」事業取組	「地域共生社会」事業の検討	H30モデル事業
	人権擁護と安心サービス	研修/実態調査と検証作業	虐待防止と人権擁護啓蒙
業務プロセスの視点	人事評価制度の見直し	人事評価制度の検証と見直し	H30年現状分析
	人材確保の強化	離職防止と人材確保体制の強化	離職防止確保策強化
	リスクマネジメント機能強化	対応マニュアル整備と事故減推進	マニュアル点検と事故減
	広報活動の強化と情報公開推進	パンフレット改訂と広報戦略一体化	広報戦略の一体化
	事業継続計画（BCP）の推進	備蓄品の完備と自助意識の醸成	災害対策検討
地域貢献の視点	地域貢献活動の推進	地域貢献活動と職員意識浸透	地域貢献活動推進
	愛の灯台基金活動推進	地域貢献活動の協働と職員協力強化	イベント開催
	ボランティア育成強化	ボランティア講座の実施	ボランティア研修の実施
財務の視点	福祉充実計画の推進	福祉充実計画作成と推進	福祉充実計画推進
	財務ビジョン策定	経常増減額比率人件費率推進	財務ビジョン策定
	内部統制制度の構築	内部管理体制の強化	内部管理体制構築
	ファシリティマネジメント実行	修繕計画理解推進	エレベーター改修等
学習と成長の視点	経営理念、経営計画の共有	経営計画理解推進	経営計画理解
	研修体系見直し	階層別研修の実施	人材育成研修実施

(3) 新規事業計画

- ① 障害者グループホーム「山王の家」(仮称) 開設
- ② 根郷通所センター改築工事 (生活介護事業の拡充)
- ③ 地域福祉ニーズ調査 (児童から高齢までのニーズ調査と事業化の可否)
- ④ こども食堂支援 (開設準備と支援の方向性等)
- ⑤ 視覚障害者支援事業部事業移管 (3事業部体制) に伴う協力連携

(4) 重点取り組み事項

- ① 〈本部〉
 - ・法人制度改革対応 (福祉充実計画推進・業務執行理事体制・地域公益活動)
 - ・第3期中期経営計画 (2017~2019) の推進 (人事制度見直し等)
 - ・ファシリティ・マネジメントの推進 (障害者施設エレベーター・勤怠システム更新等)
 - ・人材確保体制強化
- ② 〈事業開発P〉 地域福祉ニーズ調査 (児童から高齢) と子ども食堂支援
- ③ 〈財務ビジョンP〉 内部統制構築・中期財務ビジョン策定
- ④ 〈地域包括ケアP〉 地域包括ケアシステムの連携推進
- ⑤ 〈広報戦略検討P〉 パンフレット作成と広報活動の一体化
- ⑥ 〈グループホーム支援委員会〉 グループホーム支援体制推進
- ⑦ 〈通所事業連携委員会〉 通所系事業の協働体制推進
- ⑧ 〈研修委員会〉 階層別職員研修の強化
- ⑨ 〈コンプライアンス委員会〉 障害者差別解消法対応ガイドラインの活用と不適切対応の一掃
- ⑩ 〈リスクマネジメント委員会〉 事故苦情の減少と体制強化
- ⑪ 〈BCP委員会〉 事業継続計画の推進と「自助」意識の強化
- ⑫ 〈衛生委員会〉 ストレスチェック制度理解の推進
- ⑬ 〈第三者評価〉 ルミエール/児童センター・学童保育所

I—3 経営事業

(1) 佐倉事業所 (所在地/千葉県佐倉市山王 2-37-9)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 60名 【認可】 2007 (平成19) 年11月1日	池田 浩一
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 3名 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	
めいわ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護 80名 (めいわ 56名・根郷通所 24名) 施設入所支援 56名 (めいわ) 【認可】 2008 (平成20) 年8月1日	横川 民夫
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 4名 (及び空床型) 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	
リホープ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 50名 【認可】 2008 (平成20) 年4月1日	安部 一義
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 2名 (及び空床型) 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成18) 年10月1日	

(2) 佐倉太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1145-1)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】 特別養護老人ホーム 【定員】 50名 【認可】 1999 (平成11) 年10月1日	西原 弘明
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】 老人短期入所事業 【定員】 併設型 20名 (及び空床型) 【認可】 2000 (平成12) 年1月1日	
デイサービス はちす苑		【種別】 老人デイサービス事業 【定員】 35名 【認可】 1999 (平成11) 年10月1日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】 老人居宅介護等事業 【認可】 2000 (平成12) 年4月1日	
ケアプラン はちす苑		【種別】 居宅介護支援事業 【認可】 2000 (平成12) 年4月1日	

(3) 佐倉宮前事業所 (所在地/千葉県佐倉市宮前2-13-1)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
よもぎの園	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】40名 【認可】2008(平成20)年4月1日	中川 光男

(4) 佐倉錦木町事業所 (所在地/千葉県佐倉市錦木町352-2)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】24名 【認可】2015(平成27)年6月1日	菊地 暁生
		【種別】障害福祉サービス事業(自立訓練〈生活訓練〉) 【定員】6名 【認可】2015(平成27)年6月1日	

(5) 佐倉城事業所 (所在地/千葉県佐倉市城399-3)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ジョーの家	第二種事業	【種別】障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】4名 【認可】2009(平成21)年4月1日	菊地 暁生

(6) 佐倉大篠塚事業所 (所在地/佐倉市大篠塚1587)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市立 南部児童センター	第二種事業	【種別】児童センター 【受託】2014(平成26)年4月1日	吉田 信之
佐倉市立 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種事業	【種別】学童保育所 【受託】2014(平成26)年4月1日	
アシスト	第二種事業	【種別】相談支援事業 【認可】2002(平成14)年4月1日	近藤 美貴
佐倉市南部 地域包括支援センター	公益事業	【種別】地域包括支援センター 【認可】2009(平成21)年4月1日	
佐倉市南部 地域福祉センター	公益事業	【種別】地域福祉センター 【受託】2016(平成28)年4月1日	高木千恵子

《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者							サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆：制度上明記されている ★：即時に対応・提供	提供するサービス								
児童 その他	高齢 者	他 の 障 害 者	精 神 障 害 者	知 的 障 害 者	盲 重 複 障 害 者	視 覚 障 害 者		生 活 相 談	ケ ア プ ラ ン	施 設 ・ 居 住	生 活 介 護	日 中 活 動	自 立 訓 練	就 労 訓 練	情 報 提 供	保 育 そ の 他
				☆	☆		ルミエール (入・短)			☆	☆	★				
				☆	☆		めいわ (入・短)			☆	☆	★				
			☆	☆	☆		根郷通所センター (通)				☆	★				
					☆	☆	リホープ (入・短)	★		☆	☆	★	★			
	☆						はちす苑(入・短・通・訪・ケ)		☆	☆	☆					
			☆	☆			よもぎの園 (通)	★						☆		
			☆				ワークショップかぶらぎ(通・訪)	★					☆	☆		
			☆				ジョーの家(グループホーム)	★		☆						
☆		☆					南部児童センター・学童保育所									☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆	アシスト (相談支援)	☆							☆	
☆	☆						佐倉市南部包括支援センター (相・ケ)	☆	☆						☆	
☆	☆						南部地域福祉センター	☆								

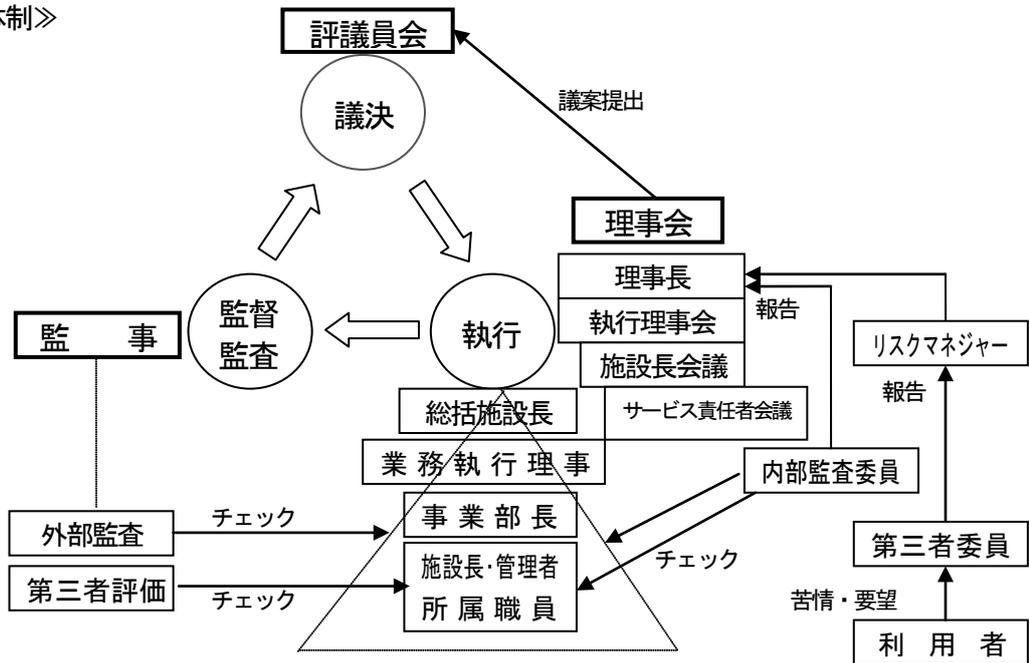
《その他の主な事業・サービス》

*ふれあい配食サービス (高齢者福祉事業部)

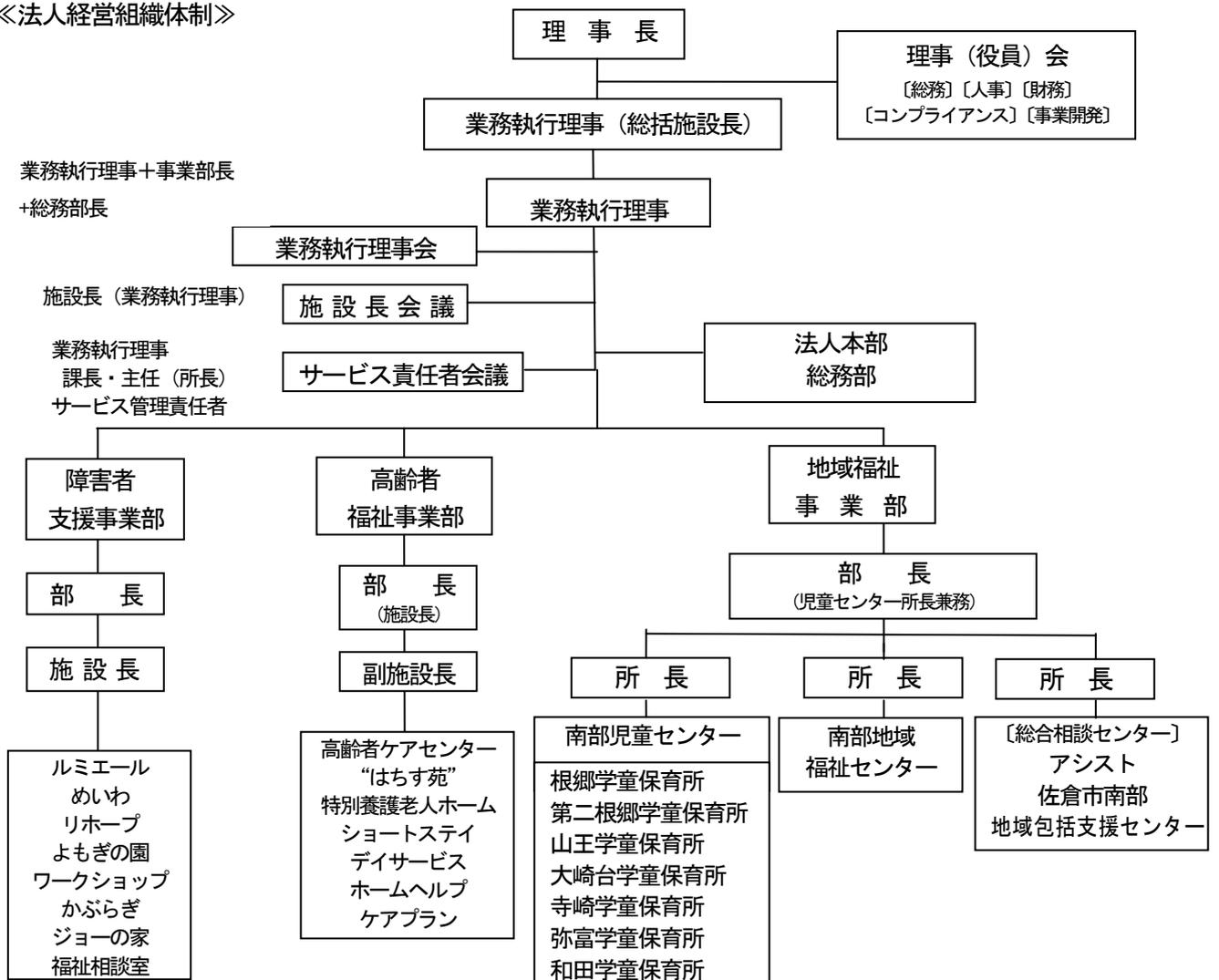
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

《ガバナンス体制》



《法人経営組織体制》



(2) 会議

会議の名称	開催時期	付議事項	招集者	委員・構成員
理事会	6/9 6/24 7/22 9/16 12/2 1/27 3/17	業務執行機関	理事長	理事 9名 (2017.4.1現在) ※8名以上 10名以内 監事 2名
評議員会	6/24 9/30 12/10 3/25	議決機関 (理事等の牽制監督)	理事長	評議員 13名 ※11名以上 13名以内
評議員選任・解任委員会	随時	評議員選任・解任決定機関	理事長	監事 2名・外部委員 2名 事務局員 1名
業務執行理事会	第3水曜日	法人運営方針決定機関	理事長	業務執行理事・事業部長 総務部長
施設長会議	第4水曜日	執行理事会諮問機関	施設長	施設長 (業務担当執行理事)
サービス責任者会議	第2水曜日	各事業、施設サービス 状況月次報告	理事長	執行理事会出席者 課長・主任・所長等 サービス管理の責任者

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
法人制度改革対応PT 中期経営計画推進PT	福祉充実計画の策定・推進、 地域公益活動の検討、人事制度見直し等	池田 勝也	理事長・業務執行理事 総務部長
地域包括ケアPT	地域包括ケアシステムの構築 (南部・佐倉圏域を主とした 連携・推進)	西原 弘明	麻生知明・近藤美貴
財務ビジョンPT	内部統制構築・ 中期財務ビジョン策定	池田 勝也	佐藤 達弘・中川光男 財務担当理事
事業開発PT	事業開発の推進・WTの調整	西原 弘明	佐藤達弘・宮本典昭 近藤美貴・事業開発担当理事
地域共生検討PT	地域共生社会事業の検討 事業開発PTとの連携	吉田 信之	菊地暁生・近藤美貴
広報戦略検討PT	パンフレット作成・ホームページ更新、 広報誌等の広報活動強化・WTの調整	池田 勝也	宮本典昭・川上昇平 椎名豊
愛光グループ 連絡協議会	(福)千葉県視覚障害者福祉協会との 連携・協力体制構築	片野 明美	稲垣 直子 ※(議案により)佐藤 達弘

(4) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
通所事業連携委員会	通所系事業の協働体制の推進 (共同受注、相互利用の調整等)	小出 博美	宮部和樹・橋本昇一 ※WS四街道より1名
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	兼平真佐子	栄養士 入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決 第三者委員活動	安部 一義	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・ 衛生委員会	感染症の対策・対応、施設の 安全管理と衛生意識の啓蒙、 ストレスチェック制度理解 の推進	西原 弘明	河田ひろみ・佐藤達弘・松永末美 佐藤綾子・阿部美樹子 伊藤加壽子(産業医)
研修委員会	OJT、Off-JT、自己啓発に関 する企画、階層別研修	池田 浩一	宮本典昭・麻生知明
広報委員会	広報紙発行	池田 勝也	川上昇平 各事業所・地域福祉事業部より1名
職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関す る問題対応	片野 明美	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
チューター委員会	チューター制度の推進	安部 一義	※各事業部、障害者支援施設 より各1名
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	河田ひろみ ※事務局長	横川民夫・高橋恵子・麻生知明 杉崎聡(外部)千葉憲司・加藤和子 穴見玲子・水谷洋子・稲村多恵子 小澤昭子(事務局)福祉相談室
BCP・ 防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、 事業継続計画(BCP)の推進	横川 民夫	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	稲垣 直子	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
法人新年会実行委員会	法人新年会の企画運営	大里 英巳	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
コンプライアンス委員会	職員倫理綱領の推進、障害者差 別解消法対応ガイドライン活 用、適切な対応への意識啓発	河田ひろみ	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入、交 流会、養成講座等開催協力	吉田 信之	各事業所より1名 ※地域福祉事業部から1名
グループホーム支援委員会	グループホーム開設に係る 準備・支援構築	横川 民夫	小出博美・めいわ主任・本部 よもぎの園主任 ※WS四街道より1名
盲重複研全国大会準備委員会	平成30年度開催準備 (事務局との連携)	安部 一義	ル・め・り各事業所より1名・ 本部
国際交流事業担当	ラファエルの家交流他	横川 民夫	必要に応じ招集

I-5 要員計画

(1) 役員(理事9名/監事2名)

(任期/2017.4.1~2017.6)

職名	氏名	担当業務	就任年月日	備考
理事長	法澤 奉典		2000. 4. 1	愛光 理事長
副理事長	酒井綱一郎	事業開発	2015. 5. 30	会社取締役
執行理事	池田 勝也	総括(財務)	2007. 5. 30	愛光 総括施設長
理事	小川 裕二	財務	2011. 5. 30	社会福祉士事務所長
執行理事	片野 明美	人事	2017. 4. 1	愛光 事務局長
執行理事	河田ひろみ	コンプライアンス	2013. 5. 30	愛光 障害者支援事業部長
理事	河野 尋幸	人事	2013. 5. 30	元行政関係者
執行理事	吉田 信之	事業開発	2016. 7. 1	愛光 地域福祉事業部長
理事	吉野 智	コンプライアンス	2007. 5. 30	弁護士事務所長
監事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	一般社団法人理事
監事	千田 喜之	財務監査	2003. 5. 30	税理士事務所長

(2) 評議員(13名)

(任期/2017.4.1~2021.6)

氏名	備考	氏名	備考
足立 元秀	地区社会福祉協議会長	近藤 武雄	元自治会長
伊佐 勉	福祉関係団体役員	中澤 昌子	元特別支援学校PTA会長
石毛 滋之	会社役員(利用者家族)	布施 千草	短期大学学科長
遠藤 赳夫	福祉関係団体役員	松山 毅	大学先任准教授
大賀 四郎	福祉関係団体役員	御園 政光	社会福祉法人職員
小川 雅夫	千葉県教育相談員	山崎 昭造	福祉関係団体役員
葛西 広子	元市教育委員会教育長		

(3) 評議員選任・解任委員(5名)

(任期/2017.3.2~2021.6)

職名	氏名	任期	備考
監事	滑川 里美	2017.3.2~2021.6	一般社団法人理事
監事	千田 喜之	2017.3.2~2017.6	税理士事務所長
外部委員	稲村多恵子	2017.3.2~2021.6	元地区社会福祉協議会長
外部委員	小林眞智子	2017.3.2~2021.6	市民生委員児童委員協議会長
事務局	宮本 典昭	2017.3.2~2021.6	愛光職員

(4) 顧問(6名)

職名	氏名	就任年月日	備考
顧問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人理事長
顧問	岡田 正平	2005. 5. 30	愛光後援会会長
顧問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	学校法人理事長
顧問	望月 清義	2007. 5. 30	前市議会議員
顧問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元社会福祉協議会理事

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2017. 4. 1~2019. 3. 31)

氏名	備考
四方田 清	大学教授・精神保健福祉士
加藤 裕二	社会福祉法人 理事長
高石 直美	元行政関係者 民生委員・児童委員

(6) 職員構成

	総 数	部 長	施設長 クラス	課長 クラス	主任 クラス	担当者 クラス	正職 合計	契 約	パート	非正規 合計
総 数	356	6	5	6	23	122	159	40	157	197
本 部	14	3	0	0	2	3	7	3	4	7
高齢者福祉事業部	100	1	0	2	6	24	33	13	54	67
障害者支援事業部	168	1	5	4	11	84	104	14	50	64
地域福祉事業部	74	1	0	0	4	11	15	10	49	59

* 「施設長クラス」 = 施設長・次長

* 「課長クラス」 = 課長・課長代理・課長心得

* 「主任クラス」 = 主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員

総括施設長	池田 勝也
事務局長	片野 明美
総務部長	佐藤 達弘
障害者支援事業部長	河田ひろみ
ルミエール施設長	池田 浩一
課長	大里 英巳
めいわ施設長	横川 民夫
課長	李 連淑
リホープ施設長	安部 一義
課長	稲垣 直子
日中活動支援課長	小出 博美
よもぎの園所長	中川 光男
ワークショップかぶらぎ所長	菊地 暁生
ジョーの家管理者	菊地 暁生
高齢者福祉事業部長	西原 弘明
特別養護老人ホーム施設長	西原 弘明
副施設長	麻生 知明
デイサービス管理者	西原 弘明
ホームヘルプサービス管理者	西原 弘明
ケアプラン管理者	麻生 知明
特別養護老人ホーム課長	戸室 輝大
地域福祉事業部長	吉田 信之
南部児童センター 所長	吉田 信之
総合相談センター所長	近藤 美貴
南部地域福祉センター所長	高木千恵子

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	1,854,979	1,972,786	-117,807
内部取引・千円未満端数調整	7	-2,706	2,713
法人本部	9,318	14,164	-4,846
視覚障害者支援事業部合計	0	150,592	-150,592
点字図書館運営	0	66,212	-66,212
点字出版	0	14,510	-14,510
視覚障害者生活訓練	0	26,406	-26,406
福祉用具販売	0	8,149	-8,149
ホームヘルパー等養成研修	0	1,507	-1,507
障害者IT支援事業	0	4,183	-4,183
ワークショップ四街道	0	29,503	-29,503
アイサポート	0	122	-122
障害者支援事業部合計	1,222,741	1,200,686	22,055
障害者支援施設小計	1,084,832	1,075,225	9,607
ルミエール	402,503	394,887	7,616
めいわ	363,133	368,548	-5,415
根郷通所センター	73,985	76,103	-2,118
リホープ	245,211	235,687	9,524
障害福祉サービス小計	137,909	125,461	12,448
よもぎの園(就労B型)	76,790	83,229	-6,439
ワークショップかぶらぎ(就労B型)	30,795	26,097	4,698
ワークショップかぶらぎ(自立訓練)	9,633	7,397	2,236
ジョーの家	8,643	8,738	-95
(仮称)山王の家	12,048	0	12,048
高齢者福祉事業部合計	407,901	397,995	9,906
特別養護老人ホーム	221,866	218,897	2,969
ショートステイ	77,427	76,368	1,059
デイサービス	71,689	68,785	2,904
ホームヘルプ	25,353	22,373	2,980
ケアプラン	8,818	8,820	-2
配食サービス	2,748	2,752	-4
地域福祉事業部	215,012	212,055	2,957
アシスト	16,790	17,517	-727
佐倉市南部地域包括支援センター	41,340	40,136	1,204
南部児童センター	37,400	37,421	-21
学童保育所	79,332	76,623	2,709
佐倉市南部地域福祉センター	40,150	40,358	-208

※前年実績は前年度3次補正予算額をもとに算出

I-7 研修計画

月	全体研修	チューター研修	対象	講師・担当委員等
4月	新任職員研修〔3日間〕		新任職員	内部講師
	法人概要・接遇マナー・リスクマネジメント・健康管理等	チューター・フェローマッチング研修		
5月	移乗トランスファ研修①		3～4年以上	(有)RX組 代表 青山幸広氏
	実践報告研修	チューター研修(面談)	全職員	外部講師
6月	リスクマネジメント研修①		リスクマネジメント委員他	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	コンプライアンス研修		全職員	コンプライアンス委員(内部講師)
7月	リスクマネジメント研修②		リスクマネジメント委員他	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	マネジメント研修①	フェロー交流会	10年以上～リーダークラス フェロー	外部講師 チューター委員会
8月	数字の見方・使い方		主任	外部講師
	移乗トランスファ研修②	チューター情報交換会	3～4年以上 チューター	(有)RX組 代表 青山幸広氏 チューター委員会
9月	リスクマネジメント研修③		リスクマネジメント委員他	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	(介護福祉施設の大規模災害対策/ 個人情報保護法対策) (防火防災・BCP研修)		& 全職員	(株)安全な介護 代表 山田滋氏 (BCP・防火防災対策委員会)
10月	マネジメント研修②		10年以上～リーダークラス	外部講師
	評価者研修		主任以上役職(直接評価職員)	内部講師
	移乗トランスファ研修③		3～4年以上	(有)RX組 代表 青山幸広氏
11月	リスクマネジメント研修④		リスクマネジメント委員他	(株)安全な介護 山田滋氏
	中途採用者研修		中途採用職員	内部講師
12月	マネジメント研修③		10年以上～リーダークラス	外部講師
	安全運転講習		送迎車両運転手 他	外部講師(インターリスク総研)
	移乗トランスファ研修④		3～4年以上	(有)RX組 代表 青山幸広氏
1月	リスクマネジメント研修⑤		リスクマネジメント委員他	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
		チューター情報交換会	チューター	チューター委員会
2月	職員実践発表会		全職員	
	移乗トランスファ研修⑤		3～4年以上	(有)RX組 代表 青山幸広氏
3月	リスクマネジメント研修⑥		施設長・課長	(株)安全な介護 代表 山田滋氏
	(介護業界における労務管理/ 介護事故の法的責任)	チューター研修		
※移乗トランスファ研修⇒さくら苑と共催				=階層別研修

I-8 BCP（事業継続計画）活動計画

- | |
|---|
| ① 大規模災害対応のBCP（事業継続計画）の推進 |
| ② 大規模災害対応の研修実施 |
| ③ 法人各事業所の備蓄品の整備 |
| ④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等） |
| ⑤ 備蓄品管理（補充と備蓄品の周知） |
| ⑥ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等） |
| ⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底 |
| ⑧ 福祉避難所機能の推進（障害者施設・高齢者施設） |

I-9 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

(*対象者:利=利用者、職=職員)

時期	保険医務行事	医療機関	内容	対象者	備考
週2回	嘱託医往診(内科) ★7回/月	いとうクリニック	一般診察・健康相談(定期薬服用者の診察)	利・職	希望者
週1回	歯科往診(訪問)	佐倉デンタルクリニック	診察・治療	利	希望者
月1回	皮膚科往診	坂の上皮膚科形成外科	診察・健康相談	利	希望者
月1回	泌尿器科往診	白銀クリニック	診察・治療	利	希望者
月2回	精神科往診 ★1人/月に1回	佐倉中央病院	診察・治療	利	
月1回	体重血圧測定	各施設	4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入(看護師記入)	利	全員
不定期	サービス担当者会議・栄養ケア会議	各施設	各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換	利・職	希望者&Ns
不定期	生活習慣病予防健診	社会保険事業団	35歳以上が対象(一部20歳以上対象)	職	希望者
年1~2回	保健医務会議	嘱託医と愛光職員	医師と各施設の医務担当と看護師で健康管理についての話し合い	医師・職	保健係&Ns
月1回	医務内会議	健康管理センター関係職員	毎月の健康管理内での統一事項等確認の為の話し合い	職	医務全員
H29年4月	身長・体重・血圧測定	各施設	測定結果を健康診断個人票・カルテに記入(看護師記入)	利	全員
	胸部検診	日本医学研究所	胸部レントゲン撮影	利	職/業者委託
4・5・6月	採血	日本医学研究所・いとうクリニック	項目(血算・生化・血糖・HBs抗原・抗体等)	利	職/業者委託
	検尿(前期1次)	日本医学研究所	胸部レントゲン撮影	利	職/業者委託
	検尿(前期1次・2次)	日本医学研究所	検尿(蛋白・糖・潜血)	利	職/業者委託
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利	職/業者委託
7月	B肝ワクチン1回目	いとうクリニック	HBs抗体陰性者・B肝ワクチン接種	職	該当者
9月	B肝ワクチン2回目	いとうクリニック	7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
11月	検尿(後期2回目)	日本医学研究所	検尿1回目に準ずる	利・職	全員
	インフルエンザ予防接種(1~2回)	いとうクリニック	インフルエンザ予防の為のワクチン接種	利・職	希望者
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	利・職	全員
	感染症予防対策研修	健康管理センター関係職員	感染症予防対策実践研修(各学童・施設内)	職	医務全員
12月	内科検診(夜勤従事者)	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診(他の健診結果を引用する)	職	該当者
H27年1月	B肝ワクチン3回目	いとうクリニック	9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人	利・職	該当者
2月	健康診断個人票に捺印	いとうクリニック	全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の捺印をもらう	利・職	全員
3月	平成29年度保健医務行事を振り返り検討	健康管理センター関係職員	年度内の問題や次年度の予定を話し合う	職	医務全員
その他	内部研修や施設会議への参加		健康管理面の情報交換		

(2) 健康管理室（高齢者福祉事業部）

月 日	行 事	医 療 関 係	内 容
4月	入居者健診	日本医学研究所	胸部X-P
	職員健診	日医研クリニック	胸部X-P、腰部X-P
5月	入居者健診	伊藤クリニック	採血・検尿
	職員健診	伊藤クリニック	採血・検尿・内科検診
10月	入居者健診	伊藤クリニック、	採血・検尿
	職員健診	日医研	
	夜勤者職員健診	日医研クリニック 健康管理室	腰椎検査（問診票） 採血・検尿・内科検診
11月	インフルエンザ ワクチン接種 (入居者、職員希望者)	伊藤クリニック往診時 はちす苑で実施	インフルエンザワクチン接種
毎週火曜日	内科診察	伊藤クリニック	該当者・希望者
月1回	皮膚科診察	池田皮膚科	該当者・希望者
毎月4回	歯科診察	高輪会	該当者・希望者
2週間1回	泌尿器科診察	白銀クリニック	該当者・希望者
月1回	血圧測定	健康管理室	入居者全員
月1回	体重測定	健康管理室	入居者全員
<p>その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬のセット・オンコール対応・研修の実施</p> <p><研修計画></p> <p>8/2(月)：高齢者のリハビリについて(岩内)</p> <p>6/28(水)、11/29(水)：感染症対策実施訓練(阿部)</p> <p>8/30(水)：嚥下機能低下と機能訓練について(新潟・篠原)</p> <p>1/31(水)：ターミナル研修(松永)</p> <p>10/4(水)、2/7(水)：認知症研修(佐熊)</p> <p>随時：介護職員医療行為の研修</p>			

Ⅱ. 本部事業計画

2017（平成29）年度・事業計画

本部・総務部

1. スローガン

『地域への貢献。存在意義を発信できる組織へ』

2. 業務概要

機能・役割	主な担当業務
経営改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中期経営計画の進行管理と次期計画の策定 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援 ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備 ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務 ○コンピュータシステム管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・安全管理（総務課） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○事業開発 ○リスクマネジメントに関する事務 ○文書管理
事業部業務	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉事業所・佐倉太田事業所の食事サービス管理業務（栄養管理室） ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携 (福祉相談室) ○佐倉事業所ボランティア・実習生の受入、見学者の対応に関すること（福祉相談室） ○後援会「愛の灯台基金」に関する事務（福祉相談室）

3. 本年度重点課題

業績目標	○第3期中期経営計画(2017～2019)の推進
業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○法人制度改革対応 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉充実計画策定・推進 ・ガバナンスの強化（業務執行理事体制・新事業部体制・内部統制機能の構築） ・積極的な地域貢献活動 ○広報体制の強化（パンフレット作成と広報活動の一体化） ○障害者グループホーム開設準備 ○社会福祉法人 千葉県視覚障害者福祉協会との連携 ○通所系事業連携組織の協働体制推進 ○ファシリティ・マネジメントの推進 ○法人資料等の整備 ○採算性の検証 ○リスクマネジメント(事故苦情対応)体制再点検

	○BCP(事業継続計画)の推進と「自助」意識の強化 ○第三者評価の受審(ルミエール/児童センター・学童保育所)
人材育成目標	○理念を基本とした階層別研修の強化(新人、中堅職員、次世代リーダーの育成) ○鋭い人権感覚をもって行動できる人材の育成 ○多様なニーズへの対応と先駆性を持った人材の育成

<栄養管理室>

サービス目標	○安全でおいしい食事の提供 ○旬の栄養価の高い食材を使った食事の提供 ○利用者の栄養管理 ○嚥下状態に応じた食事の提供
業務遂行体制	○障害者施設・高齢者施設、相互協力のもの給食管理 ○給食会社(富士産業)と協力のうえ嗜好調査を実施し、献立に反映 ○厨房の衛生管理の徹底 ○利用者の咀嚼状態に合わせた食事の提供、嚥下機能に応じたソフト食の開発 ○施設と協力体制のもつ食数管理 ○利用者・施設の意見に対する迅速な対応 ○利用者の喫食状況と栄養状態の把握を実施し、栄養管理に反映 ○非常食備蓄の管理(定期的な入替え)

4. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
総括施設長	池田 勝也	総括
障害者支援事業部長	河田ひろみ	事業部の運営管理総括 後援会
事務局長	片野 明美	理事会、評議員会、人事企画
総務部長	佐藤 達弘	財務会計総括、総務
総務部主任	宮本 典昭	人事業務
総務部主任	石井 孝子	施設会計

5. 職員配置

職名	定数	雇用形態別人数			備考
		正職	サポート	パート	
(総数)	16.4	9	5	3.1	
総括施設長	1		1		
障害者支援事業部長	1		1		
事務局長	1	1			
総務部長	1	1			
総務部主任	2	2			
総務スタッフ	1	1			
事務員	5.3	2	2	1.3(2)	
管理栄養士	1.5	1		0.5(1)	
福祉相談室	2	1	1		
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環境整備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 各事業部事業計画

Ⅲ－1. 障害者支援事業部

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－１ ルミエール

平成 29 (2017) 年度 ・ 事 業 計 画

障害者支援施設 **ルミエール**

1. スローガン

利用者の視線に立ち、支援を見直す

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【3名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。(指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条)
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項)
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。 (各市町村実施要綱)

3. 事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

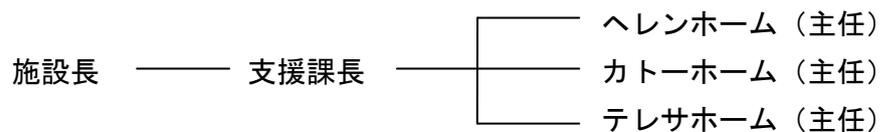
(1) 数値目標	稼働率 施設入所支援；98% 生活介護；99% 短期入所 ；60%
(2) サービス目標	○権利擁護の視点、虐待防止の徹底（身体拘束及び支援の検証） ○個別支援計画に添った支援の継続と実践 ○高齢化、介護重度化に即した支援構築 （健康管理・衛生保持への配慮、摂食嚥下・移乗動作等介護技術の向上。） ○生活環境の整備（環境美化に努める） ○活動の充実（利用者のニーズに沿った企画、日中活動への参加） ○第三者評価の受審、課題整理・改善
(3) 地域連携目標	○地域ニーズへの理解を深め、相談支援事業所と連携していく （短期入所の受け入れと、レポートに繋がるサービスの提供。） ○ホームページを活用し地域への発信を図る(季刊誌の掲載) ○積極的なボランティアの受け入れと信頼される関係の構築
(4) 業務遂行目標	○情報共有の強化(報告・連絡・相談の徹底) ○業務環境の整理整頓 ○記録類の適切な管理（正確な記録と役割に応じた整理） ○職員倫理綱領（よりよいサービスのための基本姿勢）の遵守 ○リスクマネジメントの強化（危険予知力の強化）
(5) 人材育成目標	○チューター制度を軸とした人材の育成 ○職業倫理・組織人としてのマナー・コスト意識の向上 ○自己の役割とチームへの貢献力アップ(個人目標・役割意識の向上) ○専門性の強化（研修企画の充実・外部研修への参加。介護への視点・基礎知識と重複障害への専門的知識向上） ○実習生の主体的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

5. 事業計画

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をともなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p>□食事の提供（利用者の摂取状況に配慮した食形態の工夫等）</p> <p>□栄養マネジメント</p> <p>□入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上）</p> <p>□介護サービス（排泄・洗面・移動等）</p> <p>□健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック）</p> <p>□日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩</p> <p>□余暇活動：外出・レクリエーション支援</p> <p>□機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施）</p> <p>□行事（季節に応じた行事の提供）</p> <p>□その他（理美容・立替金管理・支払い代行等）</p>
	<p>○施設入所支援</p> <p>□夜間における排泄等の介護サービス</p> <p>□落ち着いて睡眠がとれる環境づくりの提供</p>
サービス提供方法	<p>○個別支援計画に基づく支援の実践と検証</p> <p>○サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 アセスメント検証</p>

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	池田 浩一	施設運営の総括 施設業務の管理監督
支援課長	大里 英巳	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐
主任 主任 主任	長瀧 聡子 青山 秀人 原 宏之	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整。 所属職員に対する連絡調整及び助言指導。短期入所対応。 入所利用者・短期入所者実績管理、医療費関係事務、ボランティア窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	36.9	(総 数)	42.9	34	3.3	5.6	
施設長（管理者）	1	施 設 長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長(サビ管)	1	1			
生活支援員	} 34.9	主 任	3	3			
看護師		生活支援員	34.8	27	3	4.8(6)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		
		主任看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.8			0.8(3)	
		栄養士	1	1			

※数字は常勤換算数（ ）内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	歓迎会 グループ外出 内部研修(新任対象)
5月	ニーズ別日帰り旅行 内部研修
6月	ニーズ別日帰り旅行 のど自慢大会（光和会） 防災訓練
7月	家族懇談会 グループ外出
8月	夏期帰省 グループ外出
9月	グループ外出 総合防災訓練 内部研修(事例検討会)
10月	秋まつり ハーティーコンサート(県身協) グループ外出
11月	運動会 グループ外出
12月	クリスマス会 年末年始帰省 グループ外出
1月	新年会 内部研修
2月	個別支援計画作成担当者会議（個別懇談会）
3月	送別会 グループ外出 地震想定避難訓練
その他	余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3～4ヶ月毎）
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 血圧・体重測定 内科・皮膚科・精神科往診 訪問歯科 家族会（第3日曜日）

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－２ めいわ

2017（平成29）年度・事業計画

障害者支援施設 め い わ

1. スローガン

めいわ

慣習を見直し、更なる権利擁護意識の向上を！

根郷通所センター

一人ひとりが主人公となる支援を！

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 定員【80名】 めいわ 生活介護 定員【56名】 施設入所支援 定員【56名】 根郷通所センター 生活介護 定員【24名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【4名】（空床利用可）
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動の提供する（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

4. 本年度重点目標

めいわ

(1) 数値目標	稼働率 入所 97% ・ 生活介護 99% ・ 短期入所 80%
(2) サービス目標	○個別支援計画に沿った、一人ひとりのための支援の実践(情報共有に努める) ○高齢化対策の充実(手順書の整備・介護技術の向上) ○職員倫理綱領の厳守 ○施設内環境整備(壁の塗装他)
(3) 地域連携目標	○相談支援部門間連携と体制整備 ○地域行事への積極的な参加 ○緊急対応時の積極的なショートステイの受入れ ○ボランティアの活用の充実(余暇・レクリエーション)
(4) 業務遂行目標	○虐待防止の徹底(虐待防止に向けた職員セルフチェックの検証に基づいた職員指導) ○リスクマネジメントの強化 ○迅速な判断と確実な対応、情報共有の強化 ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○業務の効率化、タイムマネジメントの徹底
(5) 人材育成目標	○チューター制度の充実 ○組織人としての意識の確立 ○経営参画への意識強化(コスト意識の徹底、法人事業の理解) ○専門性を高める(外部研修への積極的参加・内部研修の充実) ○チームワーク力の向上(相手を認め合う) ○実習生の主体的受け入れ(人材確保と対応する職員の指導力向上)

根郷通所センター

(1) 数値目標	稼働率 123%
(2) サービス目標	○職員倫理綱領を常に意識して利用者と向き合う ○個別支援計画を意識したサービスの提供(実践・モニタリング) ○日中活動の充実(内容の拡充)・商品販売の拡充(商品の質の向上) ○個々の利用に合わせたサービス(活動)の提供 ○通所通信の発行(月1回)
(3) 地域連携目標	○特別支援学校等からの実習生の受け入れ ○日中一時利用者の受け入れ ○外部からの研修生、実習生の受け入れ ○グループホームへの移行に向けた意識の醸成(利用者家族の把握) ○ボランティアの受け入れ
(4) 業務遂行目標	○虐待防止の徹底(虐待防止に向けた職員セルフチェックの検証に基づいた職員指導) ○業務環境の整理整頓・記録の整備 ○手順書の作成、見直しを行う ○情報共有の強化(報告・連絡・相談の徹底) ○業務手順の効率化、タイムマネジメントの徹底

(5)人材育成目標	<input type="checkbox"/> 専門性を高める（外部研修、見学等の参加） <input type="checkbox"/> 経営参画への意識強化（コスト意識の徹底・法人事業の理解） <input type="checkbox"/> 業務上の課題等を定期的に相談し合う機会を設ける
-----------	--

5. 事業計画

めいわ

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	<input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 入浴サービス（一般浴・シャワー浴：週3回） <input type="checkbox"/> 介護サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（各種健康診断・通院・健康チェック） <input type="checkbox"/> 日中活動（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・リハビリ班・受注作業班・生活係） <input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・和太鼓） <input type="checkbox"/> 余暇活動（外出支援等） <input type="checkbox"/> 機能訓練（リハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> その他（理美容・行政事務手続き・支払い代行等） <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境作り <input type="checkbox"/> 必要に応じた夜間支援、介助
サービス提供方法	<input type="checkbox"/> 個別支援計画に基づく支援の実践と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と終了時評価

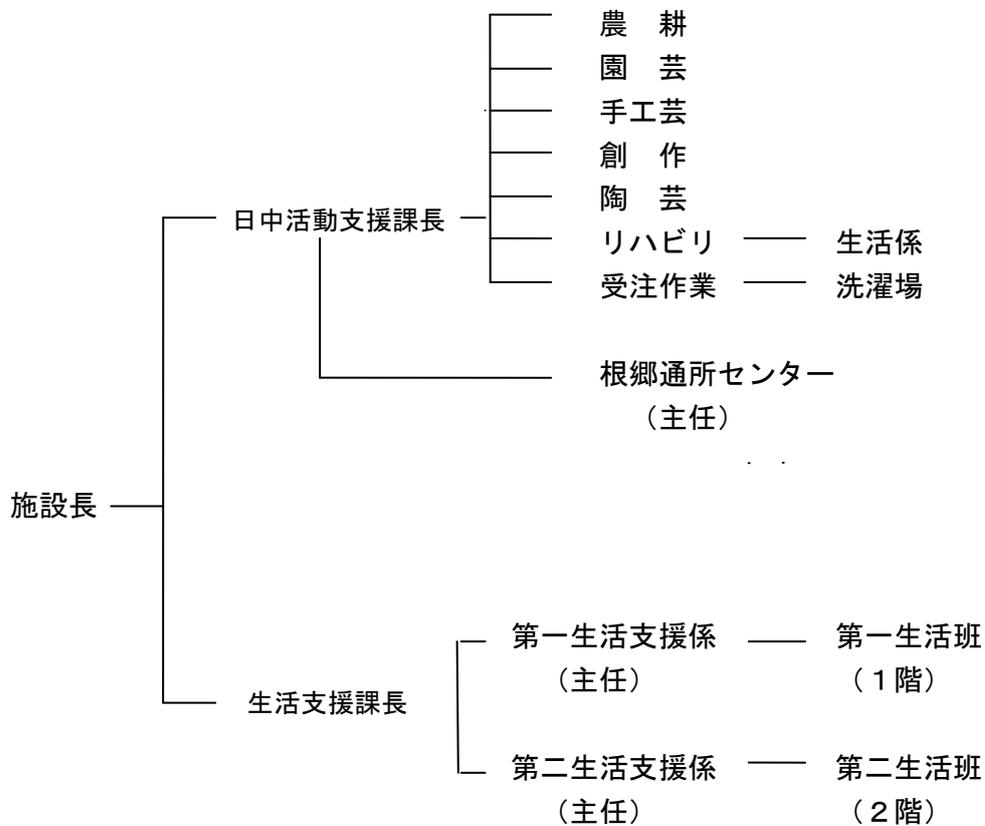
根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	<input type="checkbox"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 生活支援サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス （各種健康診断・健康チェック、体重測定） <input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 日中活動（農耕班・園芸班・手工芸班・創作班・陶芸班・リハビリ班・受注作業班） <input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸） <input type="checkbox"/> その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・フラワーアレンジメント・パソコン・プール・調理実習等） <input type="checkbox"/> 個別ニーズに対する支援 <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> 送迎サービス（希望者）

サービス提供方法	<input type="radio"/> 個別支援計画に基づく支援の実施と検証 <input type="radio"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と終了時評価 <input type="checkbox"/> 営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） <input type="checkbox"/> 休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間 <input type="checkbox"/> 営業時間 9：00～16：45
----------	---

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主 担 業 務
施 設 長	横 川 民 夫	施設運営管理統括
支 援 課 長	李 連 淑	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
日中活動支援課長	小 出 博 美	日中活動支援統括・指導、通所作業所統括・サービス管理責任者、苦情受付窓口
主 任 (第一生活支援)	山 本 訓 子	1階生活統括・指導。 ショートステイ実績管理、医療全般（医療費管理）
主 任 (第二生活支援)	近 藤 真 一	2階生活統括・指導。 入所利用者実績管理、環境整備管理、実習指導担当
主 任 (根郷通所センター)	片 野 直 人	根郷通所センターのサービスに関する指導・助言

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正 職	パート	パート	(所属等)
(総 数)	50.6	(総 数)	54	36	7.4	11.4	
施 設 長	1	施 設 長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生活支援員	34.6	主 任	2	2			
看護師		生活支援員	32.5	25	4	3.5(6)	
機能訓練指導員		看護師	1.0	1			
栄養士	1	機能訓練指導員	0.3		0.3		
		栄 養 士	0.2	1			
		クリーンスタッフ	0.3			0.3	
(根郷通所センター)							兼
サービス管理責任者	1	課 長	1	1			
生活支援員	12	主 任	1	1			
看護師		生活支援員	11.9	3	3	5.9(8)	
機能訓練指導員		看護師	0.3			0.3	
		機能訓練指導員	0.1		0.1		
		クリーンスタッフ	1.4			1.4(2)	

※ 数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

めいわ

月	行 事
4月	
5月	
6月	のど自慢大会（光和会）
7月	歓迎会
8月	納涼祭
9月	慰霊祭・敬老会
10月	秋まつり
11月	手をつなぐスポーツのつどい・おひさま祭
12月	芸能発表会・クリスマス会
1月	新年会
2月	
3月	やよい会・慰霊祭
月例	職員会議・主任会議（月1回）、ケース会議（随時） 血圧、体重測定（月1回）・内科往診（週2回）・皮膚科往診（月1回）・精神科往診（月1回）、家族会（第3日曜日）

* その他にオプション行事として、野球（高校野球、プロ野球）観戦、グループ別旅行、日帰り旅行を実施

根郷通所センター

月	行 事
4月	お花見
5月	ゆうあいピック
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	秋まつり
11月	手をつなぐスポーツのつどい
12月	さわやか芸能発表会・忘年会
1月	成人を祝う会・新年会
2月	
3月	弥生会
その他	グループ別旅行（日帰り・宿泊） 毎週木曜日クラブ活動（スポーツ・エクササイズ・音楽をローテーション・陶芸は毎日少人数制で希望者に提供） ボランティアによる活動（フラワーアレンジメント・茶道） 7、8月希望者プール活動

Ⅲ-1 障害者支援事業部

Ⅲ-1-3 リホープ

2017（平成29）年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

見つめなおそう！ 利用者視点をより深く

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【2名（+空床型5名）】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』

さまざまな障害や慢性的な疾患を持つとも、生きがいを自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

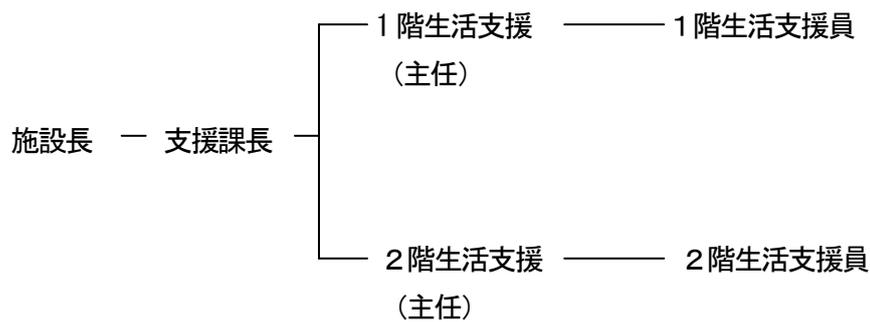
(1) 数値目標	○稼働率 入所・短期入所合算 90% 生活介護 90%
(2) サービス目標	○利用者視点にたった個別対応（より深いアセスメントから実行へ） ○虐待防止法・障害者差別解消法に沿った支援の遂行 ○生活環境整備（清潔で温かみのある生活空間作り） ○高齢化・重度化に伴う支援とサービスの工夫
(3) 地域連携目標	○学童との交流・福祉学習の充実 ○相談支援部門間連携・積極的なボランティア受入 ○ショートステイの積極的な受入れ（困難ケース含む） ○ショートステイ利用者の望む暮らしの実現を支援
(4) 業務遂行目標	虐待防止に向けた職員セルフチェックの実施と検証 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメントの意識の徹底（ヒヤリハットの活用、情報共有） ○内部牽制機能を高める組織風土（必要なシステム構築へ） ○タイムマネジメントを意識した業務の効率化（業務の優先順位）
(5) 人材育成目標	○モチベーション向上（短期、長期の仕事目標を考え実行） ○自主性の向上（指示待ちからの意識改革） ○基礎知識、専門性を高める（研修への参加、学びを実行） ○コスト意識の向上、組織人としてのマナーを身につける ○実習生の積極的受け入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上）

5. 事業計画

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <ul style="list-style-type: none"> □日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等） □健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等） □社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動） □生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業） □余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施） □相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言） □地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント） □運動機能訓練（リハビリテーションの実施） □中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング） □コミュニケーション支援（点字・指点字・手話による情報提供） □自治会活動支援 □その他（行政事務手続き・所持金管理） <p>○施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> □食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助 □相談支援

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	安部 一義	施設運営管理総括
支援課長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐
主任 (1階生活支援)	中田 憲一郎	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導
主任 (2階生活支援)	岡本 綾子	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考	
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート		
(総数)	23.7	(総数)	26.8	21.6	0.3	4.9		
施設長(管理者)	1	施設長	1	1				
サービス管理責任者	1	支援課長	1	1				
生活支援員 機能訓練指導員 看護師 栄養士	} 23.2	主任	2	2				
		生活支援員	21.7	17			4.9(8)	
		機能訓練指導員	0.3(1)			0.3(1)		兼
		看護師	0.6(1)	0.6(1)				兼
		栄養士	0.2(1)	0.2(1)			0.2(1)	兼

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	辞令交付式 内部研修
5月	余暇行事①（職員主催） 内部研修
6月	のど自慢大会（光和会主催） 防災訓練
7月	内部研修
8月	余暇行事②（職員主催） 夏を楽しもう会（自治会主催）
9月	墓参り（法人墓地） 内部研修 総合防災訓練
10月	愛光秋祭り 内部研修
11月	内部研修
12月	余暇行事③（職員主催） もみの木会（利用者自治会主催）
1月	初詣
2月	余暇行事④（職員主催）
3月	弥生会（利用者自治会主催） 地震想定避難訓練
月例	血圧・体重測定 往診（内科、皮膚科、歯科、精神科、泌尿器科） スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議（随時）
備考	各日中活動お楽しみ会（年2回） 各種クラブ活動（マラソン、茶道、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道）は希望者対象に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－４ 日中活動

2017（平成29）年度・事業計画

障害者支援施設 **日中活動**

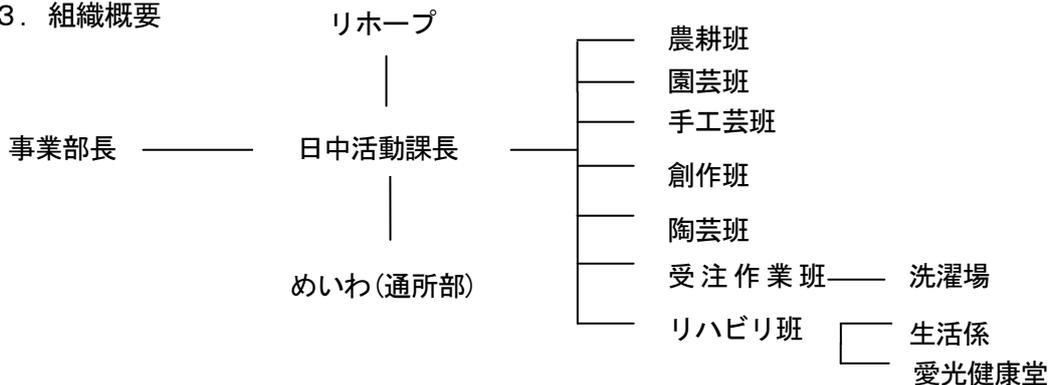
1. 事業運営の基本指針

利用者の『楽しみ』『やりがい』を尊重し、ハリのある生活となるよう支援する

2. 本年度重点目標

サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく実践 ○利用者一人ひとりの状態像を的確に把握し専門性のある支援サービスを提供する
地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部の行事に参加し展示販売を通して地域交流を図る ○ボランティア受入れの拡充 ○地域住民を巻き込んだ活動の提示 ○特別支援学校等の生徒の実習受け入れ ○日中一時事業、短期入所事業利用者の日中活動受け入れ ○小学生、中学生の職場体験の受け入れ
業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各活動班の自主性と独立性の確立 ○利用者支援と事業のバランスがとれた取り組み ○作品販売のルートの検討・確立 ○日中活動ブログの定期的な更新、管理 ○販売商品の品質向上 ○検品、納品マニュアルの作成 ○外部固定販売場所や展示場所の運営方法の確立
人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○外部への派遣研修や専門分野の講師を招き、生産分野の専門性を高めるとともに、利用者の支援技術の向上を目指す

3. 組織概要



4. サービス内容

<p>○利用者が満足感や達成感を得られる活動を提供し、豊かな生活となるよう支援する。</p> <p>○安全で快適な活動空間となるよう設備整備に取り組む。</p> <p>○高齢化や重度化に対して運動機能訓練、視覚障害者には歩行訓練を取り入れ専門領域との連携を目指す。</p> <p>○利用者の健康状況や精神状況を常時把握し、施設支援との連携を図る。</p> <p>○入所3施設利用者への日中活動の提供</p>	
農耕班	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミリサイクルの堆肥作り、野菜作り。 ・利用者自身のやりたいことを実現できるよう各作業工程に関わる動線の確保や道具の工夫を行なうなど、環境設備の整理を行なう。 ・農業サポ指導の継続 ・ユニバーサル農業の作業活動の拡充(新規就農者・他事業所との連携) ・はちす苑の畑を活用し地域住民との交流場のとする。 ・EM菌の販売戦略を立て、活動内容に組み込み販売につなげる。
園芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・土づくりから、花栽培、花苗の販売活動。 ・法人内や地域の花壇整備活動(社会参加活動) ・自助具の開発 ・花苗のロス軽減
手工芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・さをり織り・組紐・刺繍・の製品作りを中心に利用者の興味を引き出す活動となるよう努める。 ・展示会、販売会に積極的に参加し、販売会を通して地域交流を行っていく。 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
創作班	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック再生により紙製品の作りを行っていく。 ・食事会、外出など気分転換を図れるよう企画していく。意欲の向上につなげる。 ・検品マニュアルに沿って作品を販売していく。 ・季節商品の販売時期のタイミングをしっかりと見極めていく。
陶芸班	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑み・皿・茶碗・箸置き等の作成、販売を通して利用者にやりがい、楽しみを感じられる活動の提供をする。 ・自閉症・精神障害等の利用者が落ち着いて安定した作業ができるよう作業環境の整備、工夫を行なう。 ・専門分野の講師からの指導を受ける。 ・検品、納品マニュアルを整備し信頼を得られるようにする。
受注作業班	<ul style="list-style-type: none"> ・受注業者との良好な関係の構築、他作業所との連携、新たな作業への取り組みを目標に継続的な作業の提供を行なう。 ・空き缶つぶしを作業種目として加え、安定した作業の提供を行なう。 ・職員の専門性を高める。
リハビリ班	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で行なえる活動による生活機能の維持向上を目指したりハビリを行なう。 ・活動や季節行事を通して日々の生活に張りを持たせる。 ・利用者の年齢層が高齢であることから、一人ひとりへの観察を重視し、体調の変化や転倒などによる怪我の防止に最善の注意を払う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練や生活訓練をはじめ、他班の利用者の活動を受入れ、横断的な支援を行なう。 ・歩行訓練士による視覚障害者の歩行訓練 ・愛光健康堂のスムーズな運営の確立・広報活動
--	---

5. 地域交流実施計画

月	行 事
4月	しづの里販売会
5月	しづの里販売会 アートフレンズ展
6月	しづの里販売会
7月	しづの里販売会 トミオマルシェ
8月	しづの里販売会 根郷福祉祭り
9月	しづの里販売会
10月	しづの里販売会 愛光秋まつり 障害者作品展“ふれあいギャラリー” 千葉盲学校祭 敬愛短期大学学園祭 ユニバーサル農業フェスタ
11月	しづの里販売会 さくら千手会フェスタ さくら風の村秋まつり さくらボランティア市民活動フェスタ
12月	障害者作品展“ふれあいギャラリー”
1月	トミオマルシェ
2月	手をつなぐ作品展
3月	しづの里販売会

* 毎月第四月曜日愛光直売会実施

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－５ よもぎの園

2017（平成 29）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **よもぎの園**

1. スローガン

働く喜びをバックアップ

2. 事業概要

2－1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3－1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』
地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。

4. 本年度重点目標

4－1. 就労継続支援B型

(1) 数値目標	○稼働率 90%
(2) サービス目標	○個別支援計画の重視 ○作業の安定と質の維持 ○虐待防止委員会の機能の充実 ○高齢化対応の充実 ○余暇活動の提供 ○新規事業の検討（佐倉事業所内の売店設置）
(3) 地域連携目標	○地元自治会行事への積極的参加 ○ボランティアの積極的受入れ ○特別支援学校等からの実習生受け入れ ○相談支援事業所との連携及び利用希望への対応

(4) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の効率化（優先順位の把握） ○記録類の整備・机の上の整理整頓 ○リスクマネジメントの意識強化 ○職場環境の充実（物言える組織） ○コスト削減（省エネ） ○職員間の連携強化（情報の共有化） ○利用者・家族への情報提供の充実
(5) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○指示待ち仕事からの意識改革（自主性の向上） ○制度改革等への関心の強化 ○実習生の主体的受入れ（人材確保と対応する職員の指導力向上） ○報告・連絡・相談の徹底 ○組織人としての立ち振る舞いができる人材の育成 ○基礎知識と専門性を高める内部・外部研修の参加

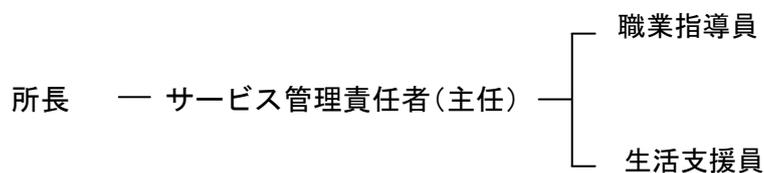
5. 事業計画

5-1. 就労継続支援B型

利用対象者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・受注軽作業 ○余暇活動 <ul style="list-style-type: none"> ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（3ヵ月ごとの進捗状況の記録、モニタリング、担当者会議の実施） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○日中プログラム <ul style="list-style-type: none"> 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動 15:30 作業終了、掃除 16:00 降所 17:00 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	中川光男	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主任	橋本昇一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	8.3	(総数)	9.1	4	1	4.1	
よもぎの園	管理者	1	管理者	1			
	サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1			
	就労B型	5.4	職業指導員	2	2		
			生活支援員	4.1			4.1 (7)
	目標工賃達成指導員	1	目標工賃達成指導員	1	1		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4月	歓迎会
5月	日帰り旅行
6月	
7月	
8月	
9月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練
10月	
11月	避難訓練
12月	忘年会・宮前ローズタウン交流会
1月	新年会
2月	ボーリング大会（ライオンズクラブ） 総合防災訓練
3月	会食会・内郷地区社協ふくしまつり
定例	個別外出、職員会議

Ⅲ－１ 障害者支援事業部

Ⅲ－１－６ ワークショップかぶらぎ

2017（平成 29）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

当事者の力を信じよう
～変化の力は利用者の中にある～

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市鎗木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）	定員【24名】 定員【6名】
	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自立訓練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』

精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

4. 本年度重点目標

4-1 フレックスワークコース【就労継続支援B型】

(1) 数値目標	○稼働率 70% ○平均工賃（時給） 350円
(2) サービス目標	○作業支援 ・プリント部門（印刷作業） 新規顧客の獲得する ・セットアップ部門（受注作業） 新規受注業者の獲得
(3) 地域連携目標	○作業活動 取引業者との信頼関係を構築する ○福祉・医療機関との連携
(4) 業務遂行目標	○業務手順書の作成および改訂

	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者主導で行われる作業ミーティングの活性化 ○新規の受注作業および印刷関係の取引先の獲得 ○送迎サービスの実施 ○実習生の主体的な受け入れ
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、スタッフ会議や研修を有効活用する

4-2 ライフステップコース【自立訓練（生活訓練）】

(1) 数値目標	○稼働率 70%
(2) サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○通所支援 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者主体によるリカバリーを促す交流スペース (cafe) の運営 ○訪問支援 <ul style="list-style-type: none"> ・四本柱の充実、発展 ① 生活相談のための訪問 (関係作り及びアセスメント等) ② 生活訓練のための訪問 ③ ヘルパーとしての訪問 (条件付き) ④ ひきこもり状態にある方へのアプローチとしての訪問
(3) 地域連携目標	○“ひきこもり状態”にある精神障害者および、そのご家族への支援
(4) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○業務手順書の作成 ○通所プログラムの充実のため、利用者からのフィードバックを活用する ○送迎サービスの実施 ○実習生の主体的な受け入れ
(5) 人材育成目標	○精神障害の理解と権利擁護意識の高い人材の育成のため、スタッフ会議や研修を有効活用する

5. 事業計画

5-1 フレックスワークコース【就労継続支援B型】

利用対象者	主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体ミーティング、個別相談 ○作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ・軽作業 (内職・セットアップ加工) ・印刷作業 ○ミーティング／グループワーク <ul style="list-style-type: none"> 社会生活技能訓練 (SST) 元気回復行動プラン (WRAP) 茶話会など フレックスワークミーティング ○余暇活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ピアネットワークプログラム (PNP)

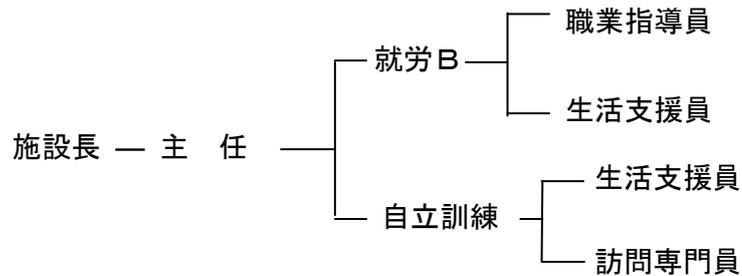
	○送迎（要医師の意見書）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 9：00 開所 9：30 作業活動開始 12：00 昼食休憩 13：00 作業活動開始 15：30 作業活動終了 16：30 閉所 ※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり

5-2 ライフステップコース【自立訓練（生活訓練）】

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、生活能力向上のための訓練が必要な方
サービス内容	○通所によるサービス ・ミーティング／グループワーク 社会生活技能訓練(SST) 元気回復行動プラン(WRAP) 茶話会など ライフステップミーティング ・疾病管理とリカバリー（IMR） ・作業活動 ○訪問によるサービス ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 ○余暇活動 ・ピアネットワークプログラム（PNP） ○送迎（要医師の意見書）
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始4日間 ○通所型スケジュール 9：00 開所 9：30 ミーティング 10：00 活動 12：00 昼食休憩 13：00 活動 16：30 閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	パート	パート	
(総数)	5.0	(総数)	6 (7)	5	0	1 (2)	
管理者	1	所長	1	1			B型・自立訓練兼務
サービス管理責任者	1	主任(サビ管)	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	1.8	生活支援員	1.8 (3)	0.8 (1兼)		1 (2)	
		職業指導員	1	1			
自立訓練	1.2	生活支援員	1	1			
		訪問専門員	0.2	0.2 (1兼)			

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
8月	ワークセンター家族会主催行事への参加、
9月	Ami (全国精神障害者地域生活支援協議会) 全国大会
10月	防災訓練、愛光秋まつり、リカバリーフォーラム
11月	心の健康フェア、ピアスタップ全国の集い
12月	心の美術展、クリスマス会
1月	ACT (包括型地域生活支援プログラム) 全国研修会関東大会
3月	避難訓練
月例	職員会議、かぶらぎミーティング、フレックスミーティング、ライフステップミーティング、ピアネットワークプログラム (PNP) 他 ※PNP に関しては、利用者運営のため活動のタイミングは不定期となる

2017（平成29）年度・事業計画

「ジョーの家」

1. スローガン

暮らしに潤い
～居住環境にちょっとした変化を～

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市城 399-3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 本年度重点目標

(1) 数値目標	○稼働率 95%
(2) サービス目標	○話しやすい雰囲気づくり、場づくり ○個別支援計画達成に向けた支援
(3) 地域連携目標	○行政、医療機関、相談支援事業所との連携 ○グループホーム等支援ワーカーとの連携 ○家族、日中活動の場との連携 ○地域関連情報の積極的な発信 ○202号室（空室）の有効活用
(4) 業務遂行目標	○利用者の支援課題と支援方法の共有化を図る ○法人理念の浸透 ○法人職員としての一体感と自覚を促す ○消防法改正に伴う自動火災報知機の設置
(5) 人材育成目標	○積極的な研修参加 ・印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会研修への参加（サービス管理責任者・世話人研修） ○愛光倫理綱領、行動規範に基づいた職員育成

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○健康管理 ○金銭管理 ○食事の提供(朝食・夕食) ○家事支援 ○緊急時、災害時対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00～9:00 16:00～20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 世話人

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	菊地 暁生	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス管理責任者	宮部 和樹	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)	3	(総数)	3	2		1(2)	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1	1			兼
世話人	1	世話人	1			1(2)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事
4月	座談会
5月	
6月	避難訓練
7月	座談会
8月	
9月	
10月	座談会
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	避難訓練
3月	座談会
随時	世話人会議

Ⅲ－２． 高齡者福祉事業部

Ⅲ－２ 高齢者福祉事業部

Ⅲ－２－１ 高齢者ケアセンターはちす苑

2017（平成 29）年度・事業計画

はちす苑

1. スローガン

豊かな発想 確かな実践 地域に築こう はちすの未来

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1145-1	
事業区分	第一種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20名】 通所介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業
	事業内容	特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設 要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。 (老人福祉法第 20 条の 5・11 条第 1 項 2 号)
短期入所生活介護事業 (ショートステイ)	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)	
介護予防短期入所生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)	
通所介護事業 (デイサービス)	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)	
介護予防通所介護事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)	
訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)	

介護予防訪問 介護事業	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
居宅介護支援事業 (ケアプラン)	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。(平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
配食サービス 事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者(以下「高齢者等」という。)に対し夕食の配食サービス(以下「配食」という。)を行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧～

4. 本年度重点課題 高齢者ケアセンターはちす苑(全体)

(1)数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○特養稼働率 ○ショート稼働率 ○配食サービス ○デイサービス ○ホームヘルプ ○ケアプラン <p style="margin-left: 100px;">} 合算で 96%</p> <p style="margin-left: 100px;">収入月平均 27 万円</p> <p style="margin-left: 100px;">稼働率 80%</p> <p style="margin-left: 100px;">1日平均利用者数 28 人 (月平均 720 人)</p> <p style="margin-left: 100px;">利用契約数 60 件</p> <p style="margin-left: 100px;">介護保険収入 月平均 200 万円</p> <p style="margin-left: 100px;">70 件 (予防プラン含む)</p>
(2)サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○2018 年度の介護保険報酬改定等に対応した取り組み準備 ○介護予防・日常生活支援総合事業の遂行 ○地域からの信頼と稼働率を意識した取り組み ○感染症防止対策と適切な緊急時対応の周知徹底(感染症対応訓練) ○介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの推進
(3)地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護連絡協議会の立上げ(南部圏域) ○佐倉市社協・地区社協との事業提携 ○佐倉厚生会との連携 ○地域貢献のための奉仕活動(地域住民と合同の清掃活動) ○地域包括支援センター等他事業所との連携 ○ボランティア受け入れ意識の向上 ○交流行事の実施(小中学校交流授業への協力)
(4)業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全員経営の実践 ○ケアプランを中心とした内部連携強化 ○ケアプラン4名体制の構築 ○ホームヘルプ事業の拡大(他事業所との連携) ○業務改善の推進(残業ゼロ) ○佐倉市介護者のつどい業務受託(南部圏域) ○職員の健康管理の徹底(衛生管理者と産業医の連携) ○リスクマネジメント対応の強化(原因分析と再発防止)

	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策の再構築と災害時対応の意識化 ○法人内相談支援部門間連携と体制整備
(5)人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得の奨励（介護福祉士・介護支援専門員） ○各事業の独立採算への意識 ○社会福祉法人制度改革への意識 ○次代を担う人材の育成 ○職業倫理の徹底（倫理綱領・経営理念） ○ケアプランに基づいたサービス実践と検証 ○チューター制度活用による人材育成

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた要介護者 (要介護度3~5、要介護度1・2は省令による)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週2回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続代行・支払代行等

5-2 ショートステイはちす苑（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないように生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護計画の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30~17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。
----------	---

5-4 デイサービスはちす苑（通所介護・介護予防通所介護）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者は介護予防通所介護）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/30～1/3） ○営業時間 午前8：15～午後5：00（送迎時間含む） ○通所介護計画の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

5-5 ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・介護予防訪問介護）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等。(要支援者は介護予防訪問介護)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

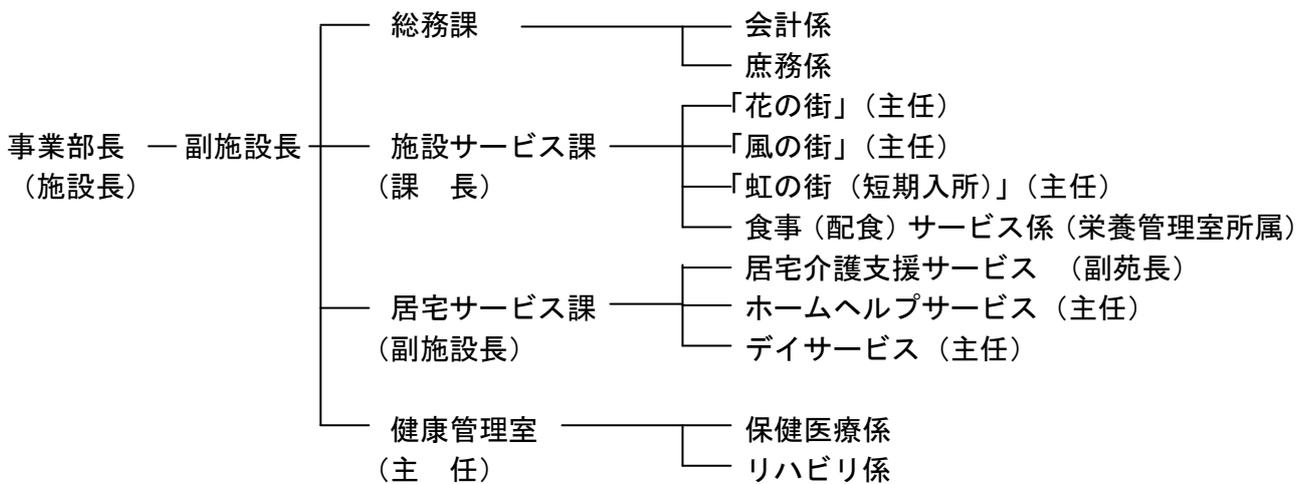
5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。

サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 ○ケアプランの作成（ケアマネジャー2人体制） ○介護サービス提供事業者との連絡調整
----------	---

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	西原 弘明	事業部の運営管理総括
副施設長	麻生 知明	事業部の運営管理補佐・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
課長	戸室 輝大	施設サービス課管理責任
主任	日野 史生	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	佐藤美登里	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	原田 英智	各街のサービスに関する調整及び指導助言
主任	鈴木亜希子	ホームヘルパー業務に関する指導助言
主任	高橋 健	デイサービス業務に関する指導助言
主任	松永 末美	健康管理業務指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	クリーンスタッフ その他
総数	65.8	2	2.2	2.2	46	5.6	1	0.3	0.2	1.8	4.5
特養・配食 ショートステイ	46.3	1	1	0.2	32.3	4.4	1	0.2 (1)	0.2 (1)	1.8 (1)	4.2 (14)
デイサービス	12.5	兼1	1.2 (1)		9.7 (12)	1.2 (2)		0.1 (1)			0.3 (1)
ホームヘルプ	4	兼1			4						
ケアプラン	3	1		2							

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	1	1			
生活相談員	1	生活相談員	1	1			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.2	0.2			
介護職員	24 (3:1)	施設課長	1	1			
		主任 介護職	3 28.3	3 12.8	7	8.5(13)	リネン1
看護職員	(3)	主任	1	1			
		看護職	3.4	3.4			
管理栄養士	1	管理栄養士	1	1			
機能訓練職	1	機能訓練職	0.2	0.1		0.1(1)	
医師	(1)	医師	0.2			0.2(1)	
事務員 その他		事務員	1.8		1	0.8(1)	
		クリーンスタッフ	2.3			2.3(6)	
		運転手	0.6			0.6(1)	
		宿直員	0.8			0.8(3)	
		配食配達員	0.5			0.5(4)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	1			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2	1.2			
介護職員	5	主任	0.8	0.8			
		介護職	8.9		2	6.9(8)	
看護職員	1.2	看護職	1.2	0.6		0.6(1)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.1			0.1(1)	
その他		ボラ.コーディネータ	0.3			0.3(1)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（施設長）	兼1	1			
サービス提供 責任者	1 以上	主任	1	1			
		サービス提供責任者	1	1			
介護職員 （登録ヘルパー）	2.5 以上	常勤ヘルパー	必要数	1	1		
		登録ヘルパー					11

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者（副施設長）	1				
ケアマネジャー	2	ケアマネジャー	2	1	1		

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月		
5月		新任職員研修、職業倫理研修
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練
8月	お盆	
9月	敬老会	防災訓練、ターミナルケア研修
10月	秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修、
11月	第三者委員との懇談会	防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会	
1月		身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		
行事 会議	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 代表者会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、 居宅経営改善会議、サービス担当者会議、入居判定会議（隔月）	
クラブ 活動	クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶）	

Ⅲ－３． 地域福祉事業部

Ⅲ－３ 地域福祉事業部

Ⅲ－３－１ 南部児童センター・学童保育所

2017（平成29）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部児童センター/学童保育所**

1. スローガン

「未来の創造」支え合う子どもと支援者

2. 事業概要

2－1. 南部児童センター

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内, 複合施設)	
事業区分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事業目的	地域の児童に健全なあそびを提供し, 健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

2－2. 学童保育所

所在地	根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地 (弥富公民館内)】 和田学童保育所 【佐倉市直弥 59 番地 (和田公民館内)】	
事業区分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事業目的	保護者の就労等により, 昼間, 留守家庭になっている間, 授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日, 土曜日等において, 職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに, 子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し, 児童の健全育成を図ることを目的とする。	

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

児童の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、児童の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 本年度重点目標（南部児童センター・学童保育所同一）

<p>(1) サービス目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業（乳幼児向け事業）の確立 ○健全育成事業・地域交流事業（小学生・中学生向けの事業）の確立 ○子育て相談窓口の設置（各専門機関と連携） ○障害児の相談窓口の活用（さくらんぼ園や法人内相談窓口との連携） ○子どもの居場所づくり～子ども食堂の開設 ○第三者評価の受審、課題整理、改善
<p>(2) 地域連携目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉センターをはじめとして、相談支援部門間連携と体制整備 ○根郷地区社会福祉協議会との連携 ○根郷地区まちづくり協議会との連携 ○地区民児協との連携 ○南部エリアの小・中学校との連携 ○地域各種ボランティア団体等との協働
<p>(3) 業務遂行目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護の徹底 ○組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメント意識の徹底 （ヒヤリハットの活用、検証と改善策の共有化） ○運営委員会の積極的な活用 ○ボランティア団体との連携（南部ボランティアセンターとの連携） ○福祉教育の実践 ○南部保健福祉センター内の管理 ○南部地域福祉センター並び愛光各施設との連携および協働
<p>(4) 人材育成目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○専門性を高める外部研修受講後の還元を図る機会の促進 ○放課後児童支援員認定資格研修受講の促進 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案を行う

5. 事業計画

5-1. 南部児童センター

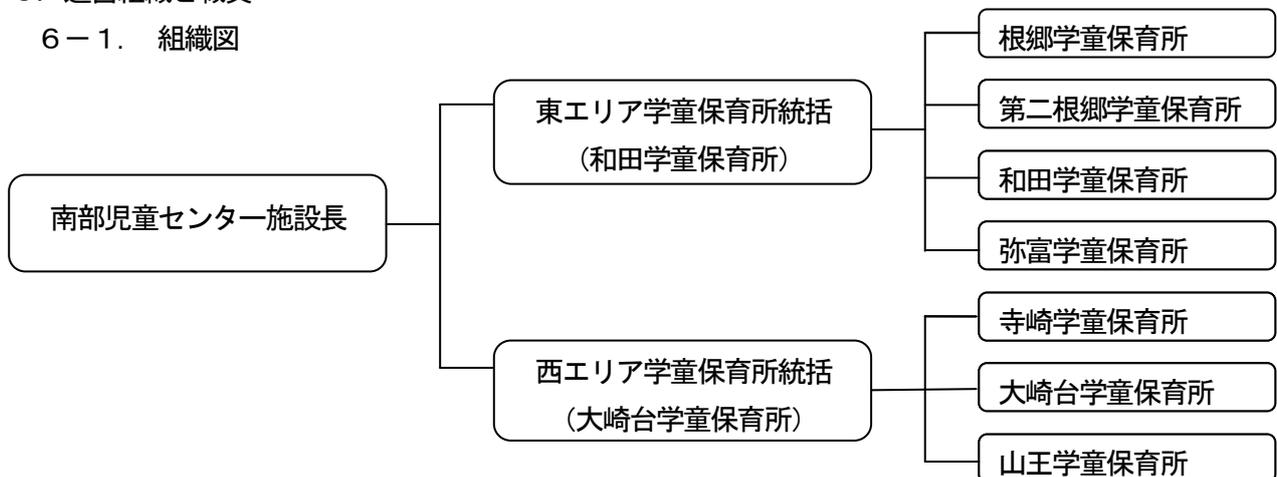
業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援に関するサービス <ol style="list-style-type: none"> a) 子育て中の親子へのあそび場の提供 b) 子育て相談（子育てコンシェルジュの活用） 2. 運動やあそびをとおして、体力増進に関するサービス 3. 児童の健全育成に関するサービス <ul style="list-style-type: none"> ・行事活動（ゲーム大会、スポーツ大会、季節行事、鑑賞行事、バス遠足など） 4. 小学生を対象とする活動 5. 中高生を対象とする活動 6. 児童センター及び各学童との協働行事 7. ボランティアサークル支援活動 8. 地域交流、世代間交流（異年齢交流）活動（根郷福祉まつり） 9. 図書の閲覧及び貸出し 10. 後援会「愛の灯台基金」と連携した、展示会の開催
---------	---

5-2. 学童保育所

業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. あそびや体験をとおして、自主性、社会性及び創造性を培う 2. 宿題等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要に応じた支援の個別化 3. 児童の健康管理、情緒の安定 4. 児童の出欠確認、活動中の安全確保 5. 保護者への連絡、支援及び連携 6. 学校との積極的な連携 7. 児童センター、ボランティア団体等、地域の関係機関と積極的な連携 8. 一時保育事業の実施 9. 広報活動（学童保育所だより） 10. 児童センター及び各学童との協働行事 11. 意見・要望・苦情受付
---------	--

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	吉田 信之	施設運営管理総括
主任	齋藤 理江	大崎台学童保育所兼西エリア統括
業務主任	久保 りえ	和田学童保育所兼東エリア統括
〃	鈴木 信子	南部児童センター
〃	平野 美幸	根郷学童保育所
〃	杉崎 聡	第二根郷学童保育所
〃	鎌田きよみ	弥富学童保育所
〃	小味知可子	寺崎学童保育所
〃	小山 敬子	山王学童保育所

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数				備考 (-12)
職名	人数	正職	嘱託	サポート	パート	
(総数)	52	5	1	6	28	
所長	1		1			
主任	1	1				
業務主任担当者	7	3		4		
事務員	3	1		1	1	
児童インストラクター	7			1	5	(-1)
児童指導員	20				13	(-7)
補助指導員	11				7	(-4)
用務員	2				2	

6-4. 事業所別職員配置

	定員	第1次登録者数	有資格者	無資格者	その他	計	備考
南部児童センター			6	0	6	12	インストラクター -1(有1)
根郷学童保育所	55	52	3	1+2		6	(内学生2) -6 (有3)
第二根郷学童保育所	60	37	4	2		6	-2 (有2)
和田学童保育所	15	25	3	1		4	0
弥富学童保育所	50	9	3	1		4	0
寺崎学童保育所	60	60	5	2+2		9	(内学生2) -3, (有2)
大崎台学童保育所	30	35	5	0		5	0 肢体不自由児在籍による加配1
山王学童保育所	65	27	3	1		4	0
計	335	245	32	8+4	6	50	-12(有8, 無4)

2017（平成 29）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

（総合相談センター）

1. スローガン

共に考え、共に歩む

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	介護保険法で定められた、権利擁護、総合相談、介護予防のマネジメントを行う。地域における中心的存在として、各種専門性を生かしたチームとして業務を行う。 （介護保険法第 52 条、第 115 条の 20 第 2 項第 1 号）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に対する啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的な存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 本年度重点目標

（１）数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室（とすとらん塾） 年 12 回 ○介護者教室 年 4 回 ○お元気クラブ 年 21 回（自主事業） ○居宅介護予防サービス計画給付件数 （介護予防ケアマネジメント含む） 月 60 件 （※ケアマネジャーの配置があれば 月 90 件）
（２）サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○総合性・包括性・継続性の 3 原則によるサービスの充実 ○介護予防・日常生活支援総合事業への対応
（３）地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める ○生活支援コーディネーターの役割の明確化と地域への周知 ○認知症当事者と家族支援、関係者育成、早期対応（研修会の実施、認知症カフェ運営の補助） ○（南部圏域）訪問介護連絡協議会の立ち上げ協力 ○相談支援事業所等の地域の相談事業所との連携

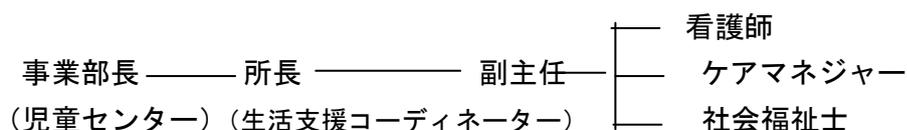
(4) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の整理とマニュアル作成 ○「地域包括ケア」の推進 ○南部児童センター・南部地域福祉センター・障害者生活支援センターアシストとの連携と協働
(5) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上

5. 事業計画

利用対象者	地域住民
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント業務（二次予防事業対象者へのケアプランの作成）。総合相談支援業務。権利擁護業務。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務。生活支援体制整備事業。多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築。認知症総合支援事業。地域ケア会議推進事業。 ○任意事業 家族介護支援事業（介護者教室）。居宅介護支援、介護予防支援の提供を受けていない要介護者・要支援者への住宅改修理由書の作成。 ○一般介護予防事業 介護予防把握事業。介護予防普及啓発事業（介護予防教室、出前講座）。地域介護予防活動支援事業。 ○その他 指定介護予防支援。介護予防ケアマネジメント。など
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○電話、来所、訪問等による相談支援（営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
主任	近藤 美貴	従業者及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	7	(総数)	7	6	1		
主任ケアマネジャー	1	主任ケアマネジャー	1	1			
社会福祉士	3	社会福祉士	3	2	1		
看護師	2	看護師	2	2			
生活支援コーディネーター	1	生活支援コーディネーター	1	1			
ケアマネジャー		ケアマネジャー					

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行事
4月	お元気クラブ
5月	としとらん塾 佐倉市民生児童委員総会 介護者教室
6月	お元気クラブ
7月	としとらん塾
8月	介護者教室
9月	介護者教室 お元気クラブ
10月	市内敬老会 佐倉市地域包括支援センター評価委員会 お元気クラブ
11月	市内全体ケアマネ研修 としとらん塾
12月	お元気クラブ 介護者教室
1月	虐待ネットワーク会議 市内全体ケアマネ研修 お元気クラブ
2月	実務者会議 高齢者福祉・介護計画懇話会 お元気クラブ
3月	としとらん塾
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会

月	行事
月例	ケース会議 (第1週火曜日、合同会議後)、合同会議 (毎月第3月曜日) 5 包括事例検討会、認知症初期集中支援チーム員会議 (毎月第4月曜日)
不定期	総合相談センターとして研修会の実施 (年2回)

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

（総合相談センター）

1. スローガン

共に考え、共に歩む

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	地域で暮らす、または暮らそうとしている障害〈児〉者 に対して、望む暮らしの実現を総合的に支援する。
	特定相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者（児）に対し適正な指定計画相談支 援を提供することを目的とする。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は利用者の保護者に 対し、適正な指定障害児相談支援を提供することを目的 とする。
	一般相談 支援事業	利用者等の意思及び人格を尊重し、適切な相談支援を行 うとともに、障害者に対し適正な指定地域移行支援及び 指定地域定着支援を提供することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営む
ことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関
との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。

また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福
祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 本年度重点目標

(1) サービス目標	<ul style="list-style-type: none"> ○委託相談事業（普通相談）の質の向上 ○相談支援事業（個別給付） <ul style="list-style-type: none"> 計画相談（児）・・・・・・・・・・30件 計画相談（者）・・・・・・・・・・200件 モニタリング件数・・・・・・・・・・250件 障害支援区分認定調査件数・・・60件
(2) 地域連携目標	<ul style="list-style-type: none"> ○相談系事業所間の連携強化へ向け、他事業所との関わりを増やす。 ○総合相談センターとして、民生委員や地区社協、地域住民との繋がりを深める ○地域包括支援センター・介護支援専門員等との連携 ○（南部圏域）訪問介護連絡協議会の立ち上げ
(3) 業務遂行目標	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内入所3施設と福祉相談室との連携 ○南部児童センター・南部地域福祉センター・南部地域包括支援センターとの連携と協働
(4) 人材育成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のみならず家族支援を意識し、幅広い知識・技術を得るため、研修への参加や会議を通じたケース検討の実施 ○地域を支える相談機関の職員としての意識の定着 ○実習生の受け入れによる職員の指導力向上

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービスの提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○電話、来所、訪問等による相談支援 （営業日及び営業時間） 日曜日から金曜日 8時30分～18時00分 ※ただし、祝日・12月29日～1月3日までを除く。 ※上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制をとる。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長————主任————副主任————相談支援専門員等
(児童センター) (生活支援コーディネーター) (南部包括)

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
主任	近藤 美貴	従業者及び業務の一元的管理 助言指導
副主任	高梨子 淳一	管理補佐、助言、予防プラン管理

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	2	(総数)	4.8	3	1	0.8(1)	
管理者	1		1	1			
相談支援専門員等	1	相談支援専門員等	3.8	2	1	0.8(1)	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
月例	ケース会議（第3週木曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 印旛メンタルサポートネットワーク連絡協議会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 総合相談センターとして研修会の実施（年2回） いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所の会議 市内委託相談事業所等との事例検討会（2月に1回）

Ⅲ-3 地域福祉事業部

Ⅲ-3-4 南部地域福祉センター

2017（平成29）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 南部地域福祉センター

1. スローガン

『あなたも わたしも 活躍する地域づくりを目指そう』

2. 事業概要

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)
事業区分	公益事業
事業目的	指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 本年度重点目標

(1) サービス目標	○南部圏域の総合相談体制の確立 ○交通空白地帯での移動支援（愛光移送サービス事業） ○多様な世代との交流事業の開催（児童センター・相談事業所との一体的な取り組み） ○ボランティア活動の推進（佐倉事業所・大田事業所・地域福祉センターの3拠点の連携）
(2) 地域連携目標	○愛光フォーラムの開催 ○根郷・和田・弥富地区社会福祉協議会との連携・相談支援・協力 ○根郷地区民生委員・児童委員協議会、根郷地区まちづくり協議会、高齢者クラブ、薬物乱用防止対策協議会等との連携協力
(3) 業務遂行目標	○個人情報保護の徹底 ○事業部組織体系の確立 ○緊急時対応マニュアルの整備 ○愛光倫理綱領、行動規範の遵守 ○リスクマネジメントの意識の徹底（ヒヤリハットの活用、検証と改善策の共有化） ○ボランティアセンター（佐倉市社協）との連携 ○高齢者交流事業の充実 ○利用者数の増加

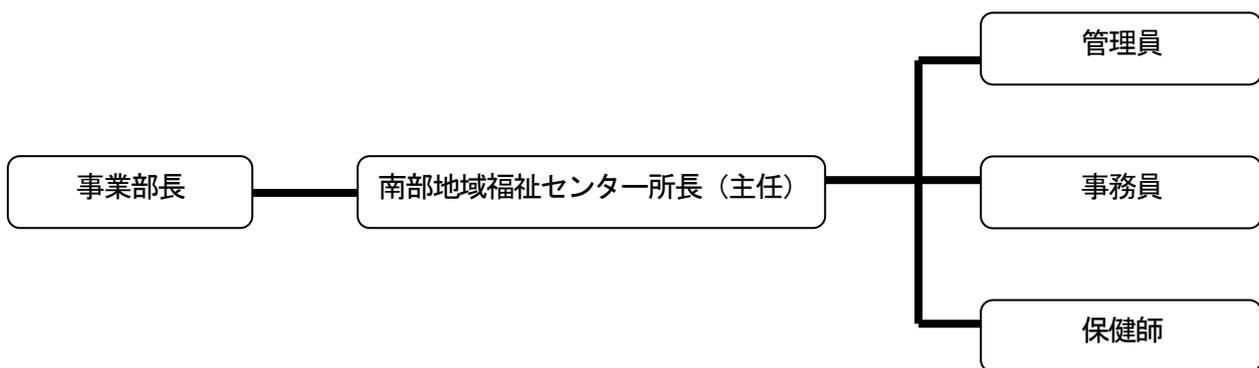
(4) 人材育成目標	○基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 ○業務・サービス改善に対する建設的な提案を行う
------------	--

5. 事業計画

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種相談 2. 高齢者交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした教養講座・教室の実施・ふれあいサロン 3. アクティブシニア事業 4. 世代間交流会 5. 愛光たすけあい移送サービス <ul style="list-style-type: none"> ・和田、弥富地区への交通の便を図り、地域福祉センターの利用促進を図る 6. ボランティアセンターの運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの地域形成を目的とした、地域のボランティア活動の推進 7. 文化祭・発表会等（イベント）事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座、教室等の作品展示、発表活動を行うイベントを企画し、利用者間の交流を図る 8. 大型バス運営事業 9. 浴室運営事業 10. その他施設運営業務 <ol style="list-style-type: none"> a) 会議室、研修室等の貸し出し b) 中庭、陶芸室及び電気窯は、高齢者サークル活動等のために使う
------	---

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	高木千恵子	施設運営管理総括

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	11	1	1	9	
所長	1	1			
事務員	1		1		
管理員	7			7	
保健師	2			2	